

## 平成25年第3回立科町定例議会会議録

1. 招集年月日 平成25年9月5日（木曜）

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 榎本 真弓	2番 森本 信明	3番 小宮山 正儀
4番 土屋 春江	5番 西藤 努	6番 田中 三江
7番 橋本 昭	8番 山浦 妙子	9番 箕輪 修二
10番 宮下 典幸	11番 小池美佐江	12番 滝沢寿美雄

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳  
総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和  
町民課長 羽場幸春  
農林課長 中澤文雄 建設課長 荻原邦久  
教育次長 宮坂 晃 観光課長 岩下弘幸  
たてしな保育園園長 真瀬垣妙子  
代表監査委員 市川 泉 庶務係長 遠山一郎

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

6番 田中三江

7番 橋本 昭

散会 午後3時11分

(午前10時00分 開会)

**議長（滝沢寿美雄君）** 開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は決算議会でもあります。各種の事業に予算審議の趣旨が十分生かされたかなど、十分な審議をいただき、適切・妥当な議決に達せられますよう、お願い申し上げます。

また、会期中のネクタイと上着脱着につきましては、まだサマエコキャンペーン中ですので、個人の判断にお任せをいたしますので、自由にしてください。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第3回立科町議会定例会を開会します。

9月5日、本日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、教育長、代表監査委員及び関係課長です。

報告します。町づくり推進課長、中村企画調整官から忌引のため欠席届が出ています。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの取材撮影を議場固定カメラから町長招集のあいさつのみ、また『広報たてしな』の取材撮影をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第1 会議録署名議員の指名を、議長において行います。会議録署名議員は会議規則第125条の規定によって、6番議員田中三江君、7番議員橋本昭君を指名します。

#### ◎日程第2 会期の決定

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、橋本昭議会運営委員長より報告願います。橋本昭議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈7番 橋本 昭君 登壇〉

**7番（橋本 昭君）** おはようございます。議会運営委員会委員長の橋本昭です。

会期の検討結果について、ご報告申し上げます。

会期につきましては、8月22日、議会運営委員会を開催し、平成25年第3回定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法等、議会運営について検討した結果、今定例会に提出が予定されている案件は、補正予算8件、未処分利益剰余金の処分1件、認定10件、報告2件、請願1件、陳情1件の計23件であり、会期は14日間必要と思われます。したがって、本定例会の会期は、本日より9月18日までの14日間が適当との結論に達しましたので、報告いたします。

なお、申すまでもありませんが、先ほど議長からもお話がありましたとおり、平成24年度の決算審査は、金を幾ら使ったかではなく、議会が決定した予算が執行され、住民側からの視点で、

その行政効果や経済効果を住民にかかわって評価し、後年度の予算編成、行政執行に生かされるようにすべきであります。議員各位におかれましては、おのおのの立場で慎重なる審査をされることを期待し、報告を終わります。

**議長（滝沢寿美雄君）** お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会会期は本日から9月18日までの14日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月18日までの14日間と決定しました。会期日程の説明を願います。長坂事務局長。

**事務局長（長坂徳三君）** 本定例会の会期日程を、議会運営委員会の検討結果に基づき、説明いたします。

本日5日は、町長招集のあいさつ、諸般の報告、議案の上程、提案説明を行います。本会議終了後、議会だより編集委員会を第1委員会室で行います。

2日目、6日は、午前10時に開会し、本日に引き続き、議案の提案説明、決算審査報告を行います。

3日目、7日と4日目、8日は休会です。

5日目、9日は、午前10時に開会し、質疑を行います。質疑終了後、各常任委員会に議案の付託を行います。

6日目、10日は、午前10時より、社会文教観光常任委員会を第1委員会室で開催し、付託案件の審査を行います。

7日目、11日は、午前10時より、総務経済常任委員会を第1委員会室で開催し、付託案件の審査を行います。

8日目、12日は、午前10時に開会し、一般質問を行います。

9日目、13日は予備日とします。

10日目、14日、11日目、15日、12日目、16日は休会です。

13日目、17日は、委員会予備日とします。

14日目、18日は、午後2時に開会し、各常任委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、議案の採決などを行います。本会議終了後、議員控室において全員協議会を開催します。

以上です。

### ◎日程第3 町長招集のあいさつ

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第3 町長招集のあいさつ。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

**町長（小宮山和幸君）** おはようございます。

本日、ここに、平成25年第3回立科町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様、ご出席をいただき、ありがとうございます。

今年の日本は、大変な異常気象でございます。7月初旬の梅雨明け以後、一月以上、猛暑日が

続き、日本列島各地では水不足あるいは豪雨による河川の氾濫や土砂災害により、甚大な被害が発生しております。また、先ごろの埼玉・千葉両県での、突然起きて、一瞬にして大きな被害をもたらす竜巻には、まさに自然の脅威を感じさせるものでありました。

幸いにも、当町におきましては平穏のうちに過ごすことができましたし、町の経済の主力であります農畜産物は、春先の凍雪害、水不足等の影響をあまり受けずに、順調に生育しているとのようでございます。

9月に入りまして、朝夕はめっきり涼しくなり、季節は秋へと移ろいを見せておりますけれども、まだまだ残暑の厳しい日もございますので、議員皆様、町民皆様にはご自愛をなされますようお願い申し上げます。

また、この夏の白樺高原への観光客は、猛暑による影響からでしょうか、暑さをしのぐ避暑客で例年より多かったと聞きました。高原の涼しさを売りの観光地といたしましては、猛暑は追い風になったようであります。

さて、国政は、第2次安倍内閣が発足後、7月に大型国政選挙となります参議院議員選挙が行われ、与党自民党が安定をした、国会運営が可能な安定多数を得ました。安倍総理の経済政策、アベノミクスに信任を得た形で政権基盤が固まり、成長戦略などを推進する形となりました。震災復興、TPP交渉、道州制を初め、消費税を5%から8%、さらに10%へ段階的に引き上げ、また外交では尖閣諸島をめぐる対立する中国、竹島の領有権問題でぎくしゃくする韓国との関係等、重大な責務と、混迷を極める今日の内政・外交の難局に立ち向かい、国民の生活と安寧を守っていただきたいと願うものであります。

町といたしましては、今後の国政を注意深く見ながら、粛々と町政の運営に当たってまいりたいと思っております。

今年も、前半期がたとうとしております。今年度、新たに取り組みをしております事業の進捗状況の報告を申し上げたいと存じます。

まず、子育て支援では、4月に開所しましたたてしな保育園も、170名を超える園児たちが大きな歓声を上げて、元気よく園生活を送っております。立科教育の原点である幼児教育を担う保育園では、本年6月から、年少・年中・年長児を対象とした、英語で遊ぼう授業を始めております。この授業は、月2回のペースで、子供たちが外国人講師と英語を使って遊ぶもので、異文化に触れ、国際感覚豊かな大人に、将来の町を背負う人材にという願いが込められております。

次に、立科教育であります。スタートして3カ月ほどが経過をいたしました。立科教育の最終目標は、全ての子供たちに、現代の複雑化した時代に対応できるような生きる力、生き抜く力をつけさせることであります。当面は、学力向上を先行し、実施しております。

現在、小学校・中学校・高校の先生が、週に3時間、別の学校を訪問し、チームティーチングを組んでおります。1学期は別の学校の授業を観察し、問題点を共有しようということで、参観スタイル中心に実施、2学期からは実際に進路の遅れがちな子供たちに力を入れ、子供たちがつまづいている原因を分析し、最も効果的な連携授業を仕組み、研究していく予定であります。

しかし、教育は結果がすぐあらわれるものではありません。教育百年のことわりもでございます。

長い目で応援していただくよう、お願いを申し上げます。

次に、高齢者福祉では、超高齢化時代を迎え、介護サービスの充実が急務でございます。4月より社会福祉法人となりましたハートフルケアたてしなの移転建設予定地も決定をし、設計等準備を進めているところであります。施設には地元の木材を使い、ぬくもりのある生活空間となりますよう、過日臨時議会をお願いし、関連予算をお認めいただきました。立科町の高齢者福祉の充実のためにも、早期の完成が望まれるわけであります。

次に、農林業では、交流を深めるための交流促進センター、「耕福館」における都市農村交流事業につきましては、ほぼ昨年並みの利用状況でございます。また、農業振興をさらに進めるために、ワイン用ブドウの試験栽培地を新たに3カ所増やし、進めておりますが、おおむね順調に生育しており、この秋には一部収穫もされまして、試験的な醸造もできるとの報告もされており、期待をしております。

次に、道路関係では、本年度計画しております舗装工事は、ほとんど竣工、あるいは発注済みの状況にあります。また、改良工事につきましては、蓼科高校周辺整備の工事発注の準備を鋭意進めておりまして、通学路にもなっておりますので、児童・生徒の安全が一層確保できるものと考えております。また、国・県道の改良整備につきましては、建設事務所への要請をし、宇山バイパスも本格的に工事が始まりました。また、一般県道でも、当町への箇所づけに配慮をされておりました、今後とも町内各地で道路整備が進んでまいります。

次に、本年度の新規事業の1つであります総合型地理空間システムの導入状況でありますけれども、全庁的に共有できるデータを政策することにより、むだを省き、資料の劣化、消失、窓口業務の迅速化を初め、事務の効率化、高度化、住民サービスの向上等、ニーズへの対応を図るものであります。段階的にシステムの構築を進め、平成27年度より本格運用したいと考えております。現在の状況であります、春に空中写真撮影を行い、今は公共物等の現地確認作業を進めております。今後の予定といたしましては、地籍管理システムが入力され、地籍図や地形図と空中写真を重ねた成果が利用可能となりまして、より一層の事務効率の向上に資するものと考えております。

次に、地域経済の活性化を目的に、たてしな商品券事業を3年連続で実施いたしました。本年は、今までの分析評価を踏まえまして、販売方法、対象者等に改善を加え、より多くの皆様にご利用をいただけるよう、配慮をいたしました。販売開始から2週間ほど経過いたしましたが、8月末現在状況は、購入者数495名、販売額は4,700万円ほどとなっております。ぜひ、有効活用をしていただきたいと思います。と思っております。

次に、ごみ処理についての取り組みでございますけれども、新クリーンセンターの構成市町村が、佐久市、立科町、軽井沢に御代田町が加わり、1市3町の構成になりました。川西保健衛生施設の焼却施設も経年の劣化が進んでおり、将来の立科町におけるごみ対策の課題解決に期待されるところであります。また、佐久地域全体の利用可能な新たな斎場建設につきましては、広域住民の皆さんの意見を反映させるために、意見募集をしたところでありますけれども、これら以外につきましても、それぞれ研究・検討をしております。方向が見えてまいりましたら、報告を

させていただきたいと思いをします。

続いて、本定例会のご提案申し上げます案件について、主な概要を申し上げたいと存じます。

補正予算につきましては、一般会計ほか7件、水道事業会計、未処分利益剰余金処分1件、決算認定は一般会計ほか9件であります。報告は、財政の健全化判断比率等の報告、教育委員会の事務管理及び執行状況の点検及び評価の報告の2件であります。

一般会計補正予算は、歳入歳出に2億1,817万1,000円を追加し、予算の総額を44億2,991万4,000円としようとするものであります。歳入では、事業補助金の増額と繰越金により財源確保がされたため、繰入金を減額計上いたしました。歳出では、総務費で、喫緊の課題であり、今後の町づくりの方向について専門的な検討をするため、仮称ではありますが、索道事業あり方研究会議等の設置に要する経費、教育費でふるさと交流館の一部をシルバー人材センターの事務所とし、交流館の有効活用を図るための改修費用を増額計上いたしました。

次に、各特別会計であります。それぞれの事業の進捗に伴う補正でございます。なお、提案いたします案件の詳細につきましては、それぞれの担当課長より説明をさせます。

また、本定例会は決算議会と言われております。一般会計ほか9つの会計におきます、計画いたしました諸事業に対し、監査委員さんの審査を受け、決算審査と財政健全化の意見書をいただくとともに、まさに1年の総まとめであります。この後、監査報告がございますけれども、ご指摘、つぶさに精査し、立科町の自立と町民益にかなう町政運営に努めてまいり所存であります。

24年度を省みて、それぞれの事業が議会や町民皆様のご理解、ご協力によりまして実施できましたことに改めて感謝を申し上げまして、招集のあいさつといたします。

続いて、6月定例会以降につきましては、主な町長諸般の報告をいたします。

6月18日から19日にかけて、町老人クラブ連合会の総会に出席し、活発な活動に敬意を表するとともに、さらなる活躍をお願いしたところであります。

21日には、北佐久郡行政連絡協議会定例会が開催をされ、出席をいたしました。

26日には、佐久建設事務所との意見交換会を行い、町の道路事情を説明し、国・県道等の要望箇所について、事業実施をお願いをいたしました。

24日には、白樺高原を美しくする会の総会を開催いたしました。また、同日夜に、立科町防犯組合役員会を開催し、活動報告や計画、また予算等について協議をいたしました。

25日には、佐久広域連合議会第2回定例会が開催され、出席をしております。

28日には、白樺湖下水道組合議会臨時会が開催され、出席をしております。

7月1日には、川西保健衛生施設組合議会臨時会が開催され、新たな議会構成がなされ、スタートいたしました。

7月2日には、白樺リゾート観光協会通常総会に出席をいたしました。

3日から5日にかけて、岩手県で開催されました全国下水道推進大会に、長野県町村下水道推進協議会副支部長として参加をいたしました。

8日には、先進地視察として、山梨県へブドウ栽培の視察に行つてまいりました。また、同日、第24回町民まつり実行委員会を開催し、多くの町民の皆様のご参加により開催できますよう、

協力を要請をいたしました。

9日には、白樺湖活性化協議会総会が開催され、出席をしております。

10日には、芦田財産区第1回臨時議会を開催し、施設整備に係る補正予算の議決をいただきました。また、同日、交通安全町民大会が行われ、高齢者の事故防止、また死亡事故のゼロ、及び無事故・無違反に努めるよう、喚起いたしましたわけであります。

11日には、国道254号佐久松本間期成同盟総会が、また献血推進協議会総会が、また青少年問題協議会に出席をしております。

12日には、町政懇談会を開催し、事務事業の説明後、区長、部落長さんの皆様からご意見にお答えし、意見交換を行いました。また、本年の防災訓練は地域主体で実施したい旨、申し上げ、ご依頼を申し上げたところであります。

15日には、たてしな環境フェア2013が開催され、副町長が出席し、あいさつを申し上げます。

19日には、佐久良荘の理事会及び定例議会に出席をいたしております。

20日には、夏の交通安全やまびこ運動に合わせ、蓼科牧場に交通指導所が開設され、出席をし、あいさつをしております。

22日、23日と行政連絡協議会の視察研修によりまして、自衛隊小松基地の視察をしております。

24日には、蓼科高校教育振興協議会の役員会が開催され、出席をしております。

26日には、白樺高原臨時警備派出所の開所式が行われ、今年こそ多くの観光や避暑客の来訪を期待するとともに、観光地の安全・安心を願い、教育長が出席をいたしました。

29日には、諏訪・白樺湖・小諸線期成同盟会総会が開催され、出席をしております。

31日には、県道牛鹿・望月線の未改良区間の一日も早い解消を目的とする整備促進期成同盟会の総会が行われ、出席をしております。

8月1日には、軽井沢町町制施行90周年記念式典に出席をしております。

3日には、第24回町民まつりが行われ、今年も天候に恵まれ、大勢の皆さんにご参加をいただき、盛大にできました。この場をお借りして、感謝を申し上げたいと存じます。

6日には、東信農業共済組合理事会が行われ、出席をしております。

15日には成人式が行われ、87人の新成人にお祝いと激励のあいさつを申し上げます。

18日には、分館対抗球技大会が行われ、選手への激励を申し上げます。

19日には、佐久松本高規格道路建設促進期成同盟会総会が開催され、副町長が出席をいたしました。

20日には、第3回臨時会をお願いし、一般会計補正予算をお認めいただきました。また、監査委員さんより、平成24年度決算審査報告をいただきました。

21日には、郡行政連絡協議会の定例会が開催され、出席をしております。

22日には、佐久広域連合正副連合長会議が開催され、出席をいたしました。終了後、引き続いて、佐久地域戦略会議に出席をしております。

23 日には、芦田財産区施設が完成し、祝賀会に参列いたしました。午後には議会全員協議会を開催し、小学校給食等のアスベスト除去について、当面給食を中止し、安全で早期に工事を進めることを報告をいたしました。

24 日には、第 26 回地域福祉推進町民大会が開催され、関係者への活動の御礼と激励を申し上げたところであります。また、相模原納涼花火大会にご案内を受け、副町長が出席をしております。

25 日には、少年スポーツ大会が行われ、子供たちへの激励を申し上げたところであります。

26 日には、佐久地域問題協議会に出席し、諸問題の共有化を図りました。

27 日には、J A 佐久浅間農業協同組合との懇談会が開催をされ、荒廃地対策、畜産事業、農産物対策等についての情報交換をしております。

28 日には、県議会危機管理建設委員会に、国・県道の早期整備について陳情を申し上げました。また、午後には安倍知事との意見交換会において、地域公共交通に対する支援の要請をしております。

9 月 1 日には、町内各地域の実情に合った地域主体の防災訓練を行い、自治防災組織づくりの一步となり、心強いものを感じたところであります。

以上で、町長諸般の報告といたします。

#### ◎日程第 4 議会諸報告

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第 4 議会諸報告を行います。

議長の報告は、配付しました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、西藤努総務経済常任委員長、報告ありますか。

**5 番（西藤 努君）** それでは、総務経済委員会の報告を申し上げます。

7 月 9 日、建設課上水道係案内にて、高原地域の水源及び上水道施設の視察、また白樺湖林内に植生されたご成婚の植栽文字案内看板設置予定地を視察いたしました。水源地の管理状況、バックアップ体制、水質検査も異常がなく、湧水量も良好に推移しているということを確認し、今後も適切な管理運営を要望いたしております。

以上です。

**議長（滝沢寿美雄君）** 次に、土屋春江社会文教観光常任委員長、報告ありますか。

**4 番（土屋春江君）** 4 番、土屋です。

社会文教観光常任委員会の報告をいたします。

7 月 29 日、町民課国民健康保険係担当と、立科町の国民健康保険の実態と課題について協議いたしました。

8 月 8 日、民生児童委員会と合同で、発達障害者サポーター養成講座を受け、その後、懇談会を行いました。

8 月 20 日、教育委員会と立科教育の現状について協議いたしました。

以上です。



議長（滝沢寿美雄君）これで、議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第56号

議長（滝沢寿美雄君）次に、日程第5 議案第56号 平成25年度立科町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笹井総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 笹井 恒翁君 登壇〉

総務課長（笹井恒翁君）議案第56号 平成25年度立科町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ2億1,817万1,000円を追加をし、予算の総額を44億2,991万4,000円とするものでございます。

7ページをお開きください。

2の歳入でございますけれども、9款地方特例交付金、これにつきましては減収補てん特例交付金であり、交付額決定により増額の計上をいたしました。14款国庫支出金は、国の制度変更による衛生費から民生費への事業の組みかえによる補正でございます。15款県支出金、1目民生費県補助金は国の制度変更による地域生活支援事業補助金の増額、2目衛生費県補助金は元気づくり支援金額決定による増額の計上でございます。3目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金は、野生鳥獣対策としてくくりわな60基を新たに購入するための補助金、及び青年就農者の増によります補助金増額を計上いたしました。2節林業費補助金は、被害木の処理増に伴う松くい虫防除対策除伐駆除費の計上でございます。

次に、8ページへお移りください。

3節土地改良費補助金でございますが、自然災害を未然に防止するため、ため池の一斉点検、耐震性の点検でございますが、この補助金を増額計上しました。5目教育費補助金は、松並木松樹勢回復事業補助金、6目総務費補助金は消費者行政活性化事業採択による増額を計上しました。17款寄附金につきましては、5名の方からふるさと寄附金があり、計上をしました。18款繰入金金は、積立金の取り崩しはしないことといたしました。

9ページ、19款繰越金でございますが、前年度決算確定に伴い、計上をいたしました。

10ページ、3歳出であります。以後、歳出の関係で、全款にわたり、職員給与の減額に伴う調整をしております。各款での説明は省略させていただきますので、よろしく願いをいたします。

2款総務費、1目一般管理経費につきましては、電算管理経費で、ウィンドウズXPサポートサービス、これが終了となります。機器の設定委託料と機器の購入費として、1,174万6,000円を計上しました。

11ページ、3目財産管理費では、旧三葉保育園解体費用として1,757万1,000円及び別荘地等貸付地管理に伴う訴訟費用等で115万5,000円、庁舎改修費として非常用放送設備修繕費207

万 1,000 円、歳入でも申しあげましたふるさと寄附金がございましたので、全額積立金 62 万 6,000 円を増額計上しました。5 目企画費では、町長のあいさつにもございましたけれども、索道事業あり方研究会議に要する経費として、報酬、需用費、委託料、使用料、計 279 万 6,000 円を計上いたしました。

12 ページ、8 目地域情報通信費につきましては、NTT 柱の建て替工事に伴う、共架している光ケーブル移設工事費 20 万 8,000 円を計上しました。

13 ページ、3 款民生費、2 目障害者福祉費は、平成 24 年度に受けました国庫負担金等に、返還金 113 万 3,000 円が生じたため、計上をいたしました。

14 ページ、3 目保育所費は、子ども・子育て支援計画策定業務委託料として、169 万 1,000 円を増額計上しました。

15 ページ、2 目高齢者福祉事業費は備品購入費で、高齢者共同住宅「あんしん」で使用している洗濯機の更新費用でございます。

4 款衛生費、それから 16 ページの 2 目予防費、3 目母子保健費につきましては、国保会計へ計上することとなり、減額をいたしました。なお、2 目予防費、3 目母子保健費の 23 節、償還金、利子及び交付金につきましては、国庫補助金に返還金が生じたため、新たに計上をいたしました。

17 ページ、2 項清掃費につきましては、元気づくり支援金の額確定に伴う財源変更でございます。5 款農林水産業費、3 目農業振興費は、有害鳥獣捕獲用くくりわな購入費用として 37 万 8,000 円、青年就農給付金対象者増に伴う給付金 150 万円の増額を計上いたしました。

18 ページ、5 目都市農村交流費は、農ん喜村の消火器交換費用の計上でございます。2 項林業費、2 目林業振興費につきましては、松くい虫の被害木処理委託料 931 万 5,000 円を増額し、計上いたしました。また、3 目農林造成事業費は、別荘地に隣接する緑地帯の支障木伐採による景観整備委託料、42 万円の計上でございます。

19 ページ、3 項土地改良費、1 目土地改良事業費は、自然災害を未然防止するためのため池一斉点検実施委託料、201 万 6,000 円を新たに増額をいたしました。6 款商工費、1 目観光総務費、3 目観光施設費は、車両等購入費用の確定によります減額を計上いたしました。

20 ページ、7 款土木費、1 目道路維持費は、維持管理整備賃金、修繕料、リース料、計 218 万 4,000 円を増額、また 3 目交通安全施設整備費は、延長 1,500m の区画線設置工事費、65 万円を新たに計上いたしました。

21 ページ、5 項下水道費、1 目下水道総務費は、下水道事業特別会計への繰出金を、108 万 1,000 円減額計上しました。特別会計の繰越金により財源確保ができたための減額でございます。9 款教育費、2 目事務局費は、立科教育学校連携、加配教員、雇用契約内容により 400 万円の減額となります。

22 ページ、2 項小学校費、1 目学校管理費は、合唱クラブが県大会出場による負担金を計上いたしました。

23 ページ、4 項社会教育費、2 目公民館費は、部落集会所の施設整備補助金、3 カ所、23 万

5,000円を増額計上いたしました。6項2目ふるさと交流館管理費では、委託料、工事費、計870万1,000円を増額計上いたしました。

24ページ、3目史跡公園管理費につきましては、財源内訳の変更でございます。

歳入歳出との差額、1億7,292万7,000円は予備費で調整をいたしました。

説明は以上でございますが、よろしくお願いをいたします。

◎日程第5 議案第56号～日程第8 議案第59号

**議長（滝沢寿美雄君）**次に、日程第6 議案第57号 平成25年度立科町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから、日程第8 議案第59号 平成25年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第1号）についての3件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。羽場町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 羽場 幸春君 登壇〉

**町民課長（羽場幸春君）**議案第57号 平成25年度立科町一国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,891万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億5,891万6,000円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳入であります。3款国庫支出金のうち、2項国庫補助金が特別調整交付金の保険事業分の内示による400万円の増、5款前期高齢者交付金では平成25年度概算額確定による979万1,000円の増、10款繰越金では前年度繰越金確定により512万5,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、歳出であります。6ページをお願いいたします。

2款保険給付費では、歳入で前期高齢者交付金の予算額が増額になったことによる財源調整でございます。3款1項1目後期高齢者支援金は777万2,000円の増、4款1項1目前期高齢者納付金は14万1,000円の減、6款1項1目介護給付費・地域支援事業支援納付金は253万2,000円の増額であります。いずれも、社会保険診療報酬支払基金からの平成25年度概算額確定通知による補正となります。

次に、7ページをお願いいたします。

8款保健事業費のうち、1項1目特定健康診査等事業費では37万3,000円、2項1目保健衛生普及費では61万円、それぞれ増額をお願いし、被保険者の健康の保持・増進のための支援や医療費の抑制を推進するものであり、国庫補助金の内示を受け、一般会計で計上していた看護師、栄養士の賃金等を国保会計に振りかえることにより、事業の機能強化と充実を図ります。

8ページをお願いいたします。

10款諸支出金ですが、1項償還金及び還付加算金のうち、3目療養給付費等返還金で681万

3,000円、4目国庫負担金等精算還付金で205万7,000円の増額補正をお願いします。いずれも、前年度の超過交付分の額確定によるものであります。11款予備費では、歳入歳出の調整をお願いするものでございます。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第58号 平成25年度立科町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,682万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億7,213万5,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

歳入であります。4款国庫支出金、6款県支出金、10款繰入金の地域支援事業交付金及び地域支援事業繰入金は、地域支援事業費の減額により、各負担割合に沿った減額補正であります。

次に、5ページであります。11款繰越金では、前年度繰越金確定により1,692万円の増額補正をお願いするものでございます。次に、歳出でございます。4款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費のうち、1目包括的支援事業費は、給付削減措置に伴う職員給与及び職員共済費の、合わせて11万9,000円の減額であります。

6ページをお願いします。

6款予備費で、歳入歳出の調整による867万3,000円の増額、さらに7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金のうち、2目償還金では、平成24年度の介護給付費及び地域支援事業交付金精算による返還金として、827万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第59号 平成25年度ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

ハートフルケアたてしな事業会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,434万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,151万円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

歳入であります。1款サービス費収入、1目居宅サービス収入で38万4,000円の補正、同じく3目居宅介護サービス計画費収入で10万6,000円の補正をお願いするものです。いずれも、平成25年3月サービス分の、それぞれの事業の月遅れ請求分の収入となります。次に、9款繰越金であります。平成24年決算見込みに伴います繰越金2,385万1,000円の補正をお願いするものであります。

続いて、歳出、5ページをお願いいたします。

2款サービス事業費、1項居宅サービス事業費につきましては、臨時職員の労働保険料の精算

に伴う補正となります。次に、2款サービス事業費、2項施設介護サービス事業費につきましても、臨時職員の労働保険料の精算に伴う補正となります。次に、4款1項償還金及び還付加算金につきましては、請求の還付に伴う補正となっております。

6ページ、お願いいたします。

5款予備費では、歳入歳出の調整をお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

◎日程第9 議案第60号から日程第11 議案第62号

**議長（滝沢寿美雄君）**次に、日程第9 議案第60号 平成25年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてから、日程第11 議案第62号、平成25年度立科町水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの3件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 荻原 邦久君 登壇〉

**建設課長（荻原邦久君）**議案第60号 平成25年度立科町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明をいたします。

それでは、1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16万3,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億890万2,000円とします。

それでは、4ページをご覧ください。

歳入ですが、1款分担金及び負担金の下水道負担金の茂田井地区管理費負担金を、550万8,000円減額いたします。5款繰入金を、108万1,000円減額します。内訳は、特環管理経費分36万2,000円、コミプラ管理経費分11万2,000円、公債費償還利子分60万7,000円です。6款繰越金、前年度繰越金ですが、642万6,000円増額します。立科分として91万9,000円ですが、内訳は特環経費が35万9,000円、農集経費が44万8,000円、コミプラ経費が11万2,000円でございます。そして、茂田井分が550万7,000円でございます。

次に、5ページをご覧ください。

歳出ですが、1款下水道費、下水道管理費の給与共済費を減額し、手数料を3万2,000円増額します。これは、水質検査に係る検査項目が追加されるための検査手数料でございます。コミプラ管理経費は財源内訳の変更で、茂田井地区管理経費の需用費を減額し、水質検査にかかわる手数料3万2,000円を増額します。

また、7ページから10ページまでは給与費明細書でございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、議案第61号 平成25年度立科町白樺高原下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明をいたします。

第1条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ19万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,350万5,000円とします。

それでは、4ページをご覧ください。

歳入ですが、4款基金繰入金を200万減額し、5款繰入金を219万2,000円増額します。

次に、5ページをご覧ください。

歳出ですが、下水道管理費12万2,000円の増額ですが、これは管路修繕工事に伴い、マンホールの汚泥引取料が増加するためのものです。2款予備費、7万円の増により調整いたしました。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願いいたします。

次に、議案第62号 平成25年度立科町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明をいたします。

1ページをご覧ください。

収益的収入及び支出、第2条、平成25年度立科町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正します。第51款水道事業費用、第1項営業費用2億2,046万8,000円を22万1,000円減額し、2億2,024万7,000円とし、第4項予備費192万円を22万1,000円増額し、214万1,000円とします。次に、資本的収入及び支出、第3条、予算第4条中、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億3,996万円を1億4,101万5,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。第1款資本的支出の第1項建設改良費8,318万7,000円に101万9,000円増額し、8,420万6,000円とします。

2ページですが、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第4条、予算第5条中、職員給与費1,970万3,000円を1,942万4,000円に改めます。

3ページをご覧ください。

支出の営業費用、配水及び給水費10万7,000円の減は、職員の給料減額措置によるものでございます。総係費11万4,000円の減は、職員給料減額によるものと、水道会計制度見直しに伴い職員研修及び研修負担による増額補正によるものでございます。次に、資本的収入及び支出ですが、101万9,000円の増額をするものです。これは、配水施設拡張費33万6,000円でございますが、配水管接続延長増に伴う増額でございます。また、水害施設整備費68万3,000円の増でございますが、弁天神の水源フェンスの設置工事、施行延長増によるものでございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願いいたします。

議長（滝沢寿美雄君）ここで、暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時20分 再開）

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、議事を再開します。

◎日程第12 議案第63号

議長（滝沢寿美雄君）次に、日程第12 議案第63号 平成25年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。岩下観光課長、登壇の上、願います。

〈観光課長 岩下 弘幸君 登壇〉

観光課長（岩下弘幸君）議案第63号 平成25年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

第1条、平成25年度立科町索道事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。第2条、収益的収入及び支出でございます。第51款索道事業費用の予算額は変更ございません。4億5,000万円でございます。第1項営業費用4億3,518万8,000円を38万1,000円増額し、4億3,556万9,000円に改めるものでございます。第3項予備費、481万2,000円を38万1,000円減額し、443万1,000円に改めるものでございます。議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第3条、予算第6条中、（1）職員給与費3,655万3,000円を3,578万5,000円に改めるものでございます。

2ページをお開きください。

支出の索道事業費用の総額は変わりませんが、営業費用の1目リフト営業費用1億7,926万6,000円を35万2,000円減額し、1億7,891万4,000円に改めるものでございます。1節給料、48万3,000円の減額は、給料の減額措置によるものでございます。第3節法定福利費の28万5,000円の減額は、負担金率の変更によるものが主なものでございます。14節スキー場整備費の41万6,000円につきましては、スキー場のゲレンデ安全用の保健保護表示ネット、それから表示マットの購入でございまして、それを計上いたしました。5目減価償却費の6万9,000円の減額は、固定資産除却費への振りかえによるものでございます。6目の資産減耗費の80万2,000円は、マイクロバス、ほか車両運搬具の除却費用でございます。第3項予備費を38万1,000円減額し、443万1,000円に調整しました。

3ページをお開きください。

平成25年度索道事業会計資金変更計画（第1号）でございます。

4ページは、給与費明細書でございます。

5ページは、給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

◎日程第13 議案第64号

議長（滝沢寿美雄君）日程第13 議案第64号 平成24年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 荻原 邦久君 登壇〉

**建設課長（荻原邦久君）** 議案第 64 号 平成 24 年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案理由の説明をいたします。

地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、平成 24 年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金 2,321 万 8,091 円のうち、207 万 6,000 円を減債積立金に積み立て、2,114 万 2,091 円を利益積立金に積み立てるものとします。

それでは、次の 24 年度立科町水道事業剰余金処分計算書をご覧ください。

資本金の当年度末残高は 22 億 8,493 万 1,600 円です。資本剰余金合計の当年度末残高は 19 億 9,845 万 7,410 円でございます。未処分利益剰余金は 2,321 万 8,091 円で、そのうち減債積立金に 207 万 6,000 円、利益積立金に 2,114 万 2,091 円を積み立てる処分をするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

◎日程第 14 認定第 1 号～日程第 18 認定第 5 号

**議長（滝沢寿美雄君）** 日程第 14 認定第 1 号 平成 24 年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についてをから、日程第 18 認定第 5 号 平成 24 年度ハートフルケアたてしな事業会計歳入歳出決算認定についてまでの 5 件を一括議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。小宮山会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計室長 小宮山 清富君 登壇〉

**会計室長（小宮山清富君）** 認定第 1 号 平成 24 年度立科町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、決算内容をご説明申し上げます。

最初に、一般会計決算書の 1 ページ、2 ページの歳入についてご説明させていただきます。

1 款町税では、予算現額 8 億 4,635 万 4,000 円、調定額 10 億 5,039 万 8,604 円に對しまして、収入済額 8 億 5,757 万 5,513 円、不納欠損額 1,944 万 1,862 円、収入未済額 1 億 7,338 万 1,229 円となりました。不納欠損額につきましては、後ほど事項別明細書においてご説明させていただきます。2 款地方譲与税以降、11 款交通安全対策特別交付金までは、収入済額のみ申し上げさせていただきます。2 款地譲与税は 6,538 万 1,090 円、3 款利子割交付金 179 万 9,000 円、4 款配当割交付金 119 万円、5 款株式等譲渡所得割交付金 27 万 2,000 円、6 款地方消費税交付金 7,368 万 5,000 円、7 款ゴルフ場利用税交付金 976 万 5,280 円、8 款自動車取得税交付金 1,725 万 6,000 円、9 款地方特例交付金 244 万 1,000 円、10 款地方交付税については 18 億 2,433 万 1,000 円、11 款交通安全対策特別交付金 87 万 4,000 円の収入済となっております。12 款分担金及び負担金については、調定額 4,816 万 3,324 円に對し、収入済額 4,705 万 9,643 円、不納欠損額 1 万 1,112 円、収入未済額 109 万 2,569 円でございます。不納欠損額については、後ほど事項別明細書においてご説明させていただきます。13 款使用料及び手数料については、調定額 1 億 5,084 万 8,828 円に對し、収入額 1 億 4,549 万 9,587 円、収入未済額 534 万 9,241 円となりました。14 款国庫支出金については、調定額 1 億 5,883 万 2,538 円に對し、収入済額 1 億 4,646 万 7,538 円、収入



未済額 1,236 万 5,000 円となっておりますが、収入未済額については繰越額であり、内容は事項別明細書においてご説明させていただきます。

3 ページ、4 ページをお願いいたします。

15 款県支出金については、収入額 2 億 9,773 万 1,888 円となっております。16 款財産収入でございますが、予算現額 1 億 4,023 万 4,000 円、調定額 2 億 468 万 1,540 円に対して、収入済額 1 億 4,249 万 9,222 円、収入未済額 6,218 万 2,318 円でございます。17 款寄附金から 21 款町債までは、収入済額のみ申し上げさせていただきます。17 款寄附金 2,236 万 5,300 円、18 款繰入金 5,605 万 2,905 円、19 款繰越金 7 億 6,226 万 5,839 円、20 款諸収入 1 億 4,362 万 4,950 円、21 款町債 2 億 4,000 万円でございます。歳入合計といたしまして、予算現額 48 億 4,520 万 3,000 円、調定額 51 億 3,196 万 86 円、収入済額 48 億 5,813 万 6,755 円、不納欠損額 1,945 万 2,974 円、収入未済額 2 億 5,437 万 357 円となりました。

次に、5 ページから 8 ページまで、歳出についてご説明申し上げます。

1 款議会費から 6 款商工費までは、支出済額のみ申し上げます。1 款議会費 7,093 万 501 円、2 款総務費 7 億 8,772 万 2,869 円、3 款民生費 12 億 8,502 万 2,463 円、4 款衛生費 2 億 9,741 万 1,921 円、5 款農林水産業費 1 億 9,109 万 1,607 円、6 款商工費 2 億 6,115 万 2,363 円でございます。7 款土木費については、支出済額 5 億 9,610 万 815 円、翌年度繰越額 383 万 8,000 円、8 款消防費については、支出済額 1 億 4,557 万 4,058 円、翌年度繰越額 1,236 万 5,000 円でございます。7 款及び 8 款の翌年度繰越額の内容につきましては、事項別明細書において説明させていただきます。9 款教育費から、7 ページ、8 ページの予備費までは、支出済額のみ申し上げます。9 款教育費 2 億 7,175 万 5,296 円、10 款災害復旧費 2,095 万 770 円、11 款公債費 3 億 5,781 万 6,656 円、12 款予備費の支出はございませんでした。歳出合計といたしまして、予算現額 48 億 4,520 万 3,000 円、支出済額 42 億 8,552 万 9,319 円、翌年度繰越額 1,620 万 3,000 円、不用額 5 億 4,347 万 681 円でございます。

9 ページをお願いいたします。

歳入合計 48 億 5,813 万 6,755 円、歳出合計 42 億 8,552 万 9,319 円、歳入歳出差引残額 5 億 7,260 万 7,436 円の決算となりました。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書について、主な事項をご説明申し上げます。10 ページ、11 ページをお願いいたします。

町税全体では、収入済額 8 億 5,757 万 5,513 円であり、歳入全体に占める割合は 17.65% となっております。不納欠損額として、各税目の合計額 1,944 万 1,862 円が計上されておりますが、この内容といたしましては、滞納者 11 名にかかる不納欠損処理となっております。主には、町内に事務所を有する法人 1 社の破産処理の終結により不納欠損処理を行ったものが、不納欠損額全体の 85% ほどを占めており。残りは、調査の結果、差押え可能財産なしと判断したもの等でございます。また、収入未済額の合計額につきましては、23 年度は 1 億 8,900 万円余りございましたが、24 年度につきましては 1 億 7,300 万円余りと、1,600 万円ほど縮減となっております。なお、調定額に対して収入済額の割合を示す収納率でございますが、町税全体で見ますと、現年

度収納率が平成 23 年度、97.04%に対し、平成 24 年度は 97.59%、滞納繰越分の収納率は、平成 23 年度 10.12%に対し、平成 24 年度は 8.84%と、対前年度比では、現年度収納率は上がり、滞納繰越分収納率は下がるという結果になりました。主な税目のかかる収入済額を申し上げますと、1 項町民税の収入済額は 3 億 3,395 万 7,865 円で、税全体の収入済額に占める割合は 38.94%、2 項固定資産税の収入済額については 4 億 5,595 万 9,701 円で、税全体に占める割合は 53.17%でございます。

12 ページ、13 ページをお願いいたします。

9 款地方特例交付金でございますが、平成 23 年度においては、児童手当及び子ども手当特例交付金及び住宅借入金等特別税額控除分並びに自動車取得税交付金分が含まれておりましたが、制度改正により、24 年度は住宅借入金等特別税額控除分のみ交付となったため、収入済額は 244 万 1,000 円となりました。

14 ページ、15 ページをお願いいたします。

10 款地方交付税でございますが、収入済額は 18 億 2,433 万 1,000 円、歳入全体に占める割合は 37.55%となっております。12 款 1 項 2 目の土木費負担金における不納欠損額 1 万 1,112 円でございますが、白樺湖下水道受益者負担金に係る滞納者 2 名分でございます。その内訳は、個人 1、法人 1 でございますが、個人は居所不明状態が続いており、法人は法人としての実体がないものがございます。

13 款使用料及び手数料でございますが、主なものは、1 項 1 目のコミュニティ館の使用料 8,253 万 859 円、16 ページ、17 ページになりますが、1 項 5 目の町営住宅使用料、現年度分 3,181 万 4,200 円、滞納繰越分 130 万 6,209 円でございます。

18 ページ、19 ページをお願いいたします。

14 款国庫支出金、1 項 1 目 2 節の児童福祉費負担金でございますが、収入済額 7,817 万 6,444 円と、前年度より減額となっておりますが、24 年度中途において、制度の改正により、子ども手当負担金から児童手当負担金に変更となったためでございます。

20 ページ、21 ページをお願いいたします。

国庫補助金に係る 2 項 5 目の消防費国庫補助金に、1,236 万 5,000 円が収入未済額として計上となっておりますが、防災情報、通信設備整備事業交付金に係る、翌年度繰越額でございます。7 目の商工費国庫補助金の収入済額 483 万 6,000 円につきましては、制度改正に伴い、協議会に交付されていた地域公共交通に係る補助金が町に交付されることとなったための計上でございます。

22 ページ、23 ページになりますが、15 款県支出金、2 項県補助金、2 節児童福祉費補助金の収入済額 1 億 2,529 万円のうち、1 億 2,375 万円につきましては、保育所建設に係る木造公共施設整備事業補助金として、平成 23 年度繰越額が収入となったものです。4 項 1 節の農業費補助金の収入済額 2,654 万 4,354 円のうち、300 万円については、平成 24 年度新規事業の青年就農給付金事業補助金でございます。

24 ページ、25 ページになりますが、2 節林業費補助金、収入済額 1,515 万 3,700 円のうち、

松くい虫防除対策事業補助金として 941 万 4,200 円が交付となっております。16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節の土地建物貸付収入に係る収入済額 1 億 2,235 万 9,934 円のうち、別荘等貸付普通賃貸料の年度当初における対象件数は 1,193 件、収入済額は 8668 万 777 円でございます。

26 ページ、27 ページになりますが、2 節の土地建物貸付収入に係る滞納繰越分の収入済額は 109 万 9,705 円でございます。17 款寄附金、1 項寄附金、1 目総務費寄附金、1 節総務費寄附金の収入済額 2,133 万 1,300 円のうち、ふるさと寄附金としてお受けした方は 9 名であり、金額は 98 万 7,700 円でございます。

28 ページ、29 ページをお願いいたします。

18 款につきましては、特別会計及び基金への繰入金でございます。

30 ページ、31 ページをお願いいたします。

19 款繰越金に係る 1 節前年度繰越金の収入済額 7 億 6,226 万 5,839 円のうち、備考に記載がございます一般財源と特定財源を合計した 3 億 7,801 万 8,000 円は、保育所建設に係る繰越額でございます。20 款諸収入、3 項貸付金元利収入 9,714 万円の内訳でございますが、8,000 万円が中小企業振興資金に係る金融機関への預託金、1,714 万円が有害鳥獣駆除対策協議会への貸付金に係るものでございます。

32 ページ、33 ページをお願いいたします。

21 款町債、1 項町債でございますが、1 目の臨時財政対策債につきましては 1 億 8,500 万円、保育所建設に係る 6 目民生費 5,500 万円については、平成 23 年度繰越分が収入となったものでございます。なお、臨時財政対策債につきましては、0.485%、15 年の償還での借入でございます。

34 ページ、35 ページ以降、歳出について、主なものをご説明申し上げます。

1 款議会費でございますが、主な支出といたしましては、11 節需用費、支出済額 62 万 3,159 円のうち、議会だより発行に係る印刷製本費が 50 万 8,830 円、13 節会議録作成に係る委託料が 50 万 5,600 円でございます。

36 ページ以降は、2 款総務費となります。

1 項総務管理費、1 目一般管理費でございますが、39 ページの備考のほぼ中段になりますが、電算管理経費として 3,178 万 2,700 円の支出となっております。また、その下の二重丸、緊急雇用創出事業経費、13 節委託料の支出済額 356 万 6,497 円でございますが、行政手続に係る許認可事務のデータベース化のための委託費用でございます。

3 目財産管理費でございますが、42 ページ、43 ページをお願いいたします。

13 節委託料、支出済額 570 万 8,839 円のうち、備考の別荘等貸付地管理経費に係る委託料が 189 万 7,875 円でございますが、この支出は貸付地に係る諸問題解決のための弁護士、司法書士、不動産鑑定士への委託費用でございます。15 節工事請負費でございますが、支出済額 486 万 2,550 円中、樽ヶ沢温泉の井戸保護工事に 46 万 2,000 円、同排水工事に 14 万 7,000 円を支出しております。

44 ページ、45 ページをお願いいたします。

4 目交通安全対策費、15 節工事請負費の支出済額 443 万 5,750 円は、カーブミラーの移設、修繕に係る費用 4 カ所分でございます。

46 ページ、47 ページをお願いいたします。

5 目企画費、13 節委託料の支出済額 245 万 1,100 円のうち 186 万円は、第 5 次長期振興計画策定に係る町民アンケート調査業務委託に係る費用でございます。住民のうち、1,000 人を対象に意識調査を実施しました。

19 節負担金、補助及び交付金の支出済額 1,267 万 282 円のうち、立科ブランドの推進を図るため、株式会社立科町農業振興公社 508 万円を補助金として支出し、49 ページになりますが、自然エネルギーの活用推進を図るため、太陽光発電施設設置補助金を 24 件、199 万 6,000 円交付いたしました。

52 ページ、53 ページをお願いいたします。

2 項徴税費、3 目地籍管理費、13 の委託料の支出済額 158 万 9,775 円のうち、藤沢地区の地籍図根点の復元に 96 万 6,000 円を支出しております。

54 ページ、55 ページになりますが、4 項選挙費、3 目衆議院議員選挙費における支出済額は 643 万 9,779 円であり、投票率は 77.33% ございました。

7 項コミュニティ費、1 目施設管理運営費でございますが、59 ページの備考をお願いいたします。県の地域発元気づくり支援金事業を活用し、植栽等、誘客効果を高める施策を実施いたしました。支出した額は 97 万 9,641 円でございます。

58 ページ、下段以降、3 款民生費となります。

**議長（滝沢寿美雄君）** 小宮山会計管理者、昼食をこれでとりますので、説明を中断して席に戻ってください。

ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後 1 時 30 分です。

（午前 11 時 57 分 休憩）

（午後 1 時 30 分 再開）

**議長（滝沢寿美雄君）** 休憩前に戻り、会議を再開します。

報告します。森澤副町長より、公務により中座する届出が出ております。

小宮山会計管理者、登壇願います。

〈会計室長 小宮山 清富君 登壇〉

**会計室長（小宮山清富君）** 引き続き、ご説明を申し上げます。

58 ページ、下段以降、3 款民生費となります。

1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、2 目障害者福祉費については、主に経常的な経費でございます。

64 ページ、65 ページをお願いいたします。

3 目福祉医療費、20 節扶助費の支出済額 3,813 万 6,154 円のうち、24 年度から福祉医療費給付事業に高校生が加わったことにより、対象児童数が 782 名と増加したことに伴い、児童分にかかる支出済額が 919 万 1,395 円となりました。2 項児童福祉費、1 名児童福祉総務費、20 節扶助費の支出済額 1 億 1,352 万円につきましては、年度の途中において制度改正により、子ども手当から児童手当に変更になったことに伴い、前年度より減となりました。2 目子育て支援費、7 節賃金の支出済額 536 万 4,489 円の主なものは、児童館の臨時職員である構成員の 2 名の賃金であり、24 年度の開館日数は 293 日、一日平均 72 名の利用がございました。また、児童クラブの 24 年度登録者数は 58 名であり、利用時間については午後 7 時まで延長いたしました。

66 ページ以降、71 ページまで、保育所関係費でございます。

3 目保育所総務費、4 目保育所事業費につきましては、主に経常経費でございますので、ここでは 70 ページ、71 ページの 5 目保育所建設費についてご説明申し上げます。

保育所建設に係る予算額につきましては、前年度繰越額 5 億 5,676 万 8,000 円を含む 5 億 9,600 万 9,000 円、支出は 4 億 8,201 万 4,325 円でございます。主な支出は、建物本体、外構、遊具、駐車場等を含めた 15 節の工事請負費でございますが、4 億 6,223 万 4,008 円となっており、このほかに 18 節備品購入費において 961 万 2,368 円の支出となりました。3 項高齢者福祉費、1 目高齢者福祉総務費でございますが、主な支出は、19 節負担金、補助及び交付金の支出済額 9,938 万 7,233 円のうち、後期高齢者医療に係る負担金が 8,933 万 2,956 円、28 節繰出金 1 億 3,242 万 2,953 円のうち、次のページになりますが、後期高齢者医療特別会計への繰出金が 2,426 万 4,042 円、介護保険事業会計への繰り出しが 1 億 155 万 8,911 円でございます。2 目高齢者福祉事業費、15 節工事請負費の支出済額 257 万 2,500 円につきましては、共同住宅「あんしん」の浴室改修工事に伴う支出でございます。

74 ページ以降、3 目高齢者施設費、4 項人権政策推進費につきましては、主に経常的な経費でございます。

78 ページ、79 ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、19 節負担金、補助及び交付金の支出済額 3,247 万 8,700 円のうち、2,866 万 9,000 円が佐久総合病院の佐久医療センター施設整備事業にかかる負担分でございます。なお、この負担金は、平成 24 年度と 25 年度の 2 年間で負担することとなっております。

80 ページ、81 ページになりますが、2 目予防費、13 節委託料、支出済額 1,878 万 4,876 円のうち、特定健診を初めとする各種健診事業に 991 万 6,801 円を支出しております。

82 ページ、83 ページの 3 目母子保健費、4 目環境衛生費につきましては、主に経常的な経費でございます。

84 ページ、85 ページをお願いいたします。

2 項清掃費、1 目ごみ処理費、19 節負担金、補助及び交付金、支出済額 1 億 4,065 万 4,900 円のうち、1 億 4,045 万 8,000 円はごみ処理に係る川西保健衛生施設組合への負担金、86 ペー

ジ、87 ページの 2 目し尿処理費に係る支出済額 3,648 万 6,000 円についても、川西保健衛生施設組合への負担金でございます。

5 款農林水産業費に入ります。1 項農業費、1 目農業維持管理費、2 目総務費につきましては、主に経常的な経費でございます。

88 ページから 91 ページをお願いいたします。

3 目農業振興費の中で、有害鳥獣駆除対策関係の支出についてご説明いたします。13 節委託料、支出済額 178 万 5,000 円のうち、116 万円が有害獣駆除の委託料、19 節負担金、補助及び交付金の支出済額 1,951 万 3,119 円のうち、360 万 4,079 円が有害鳥獣駆除対策協議会への負担金、21 節貸付金 1,714 万円が有害鳥獣駆除対策協議会への貸付金でございます。24 年度におきましては、ニホンジカ 131 頭を初め、一定の有害鳥獣を捕獲することができました。同じく、19 節負担金、補助及び交付金になりますが、遊休荒廃農地復旧対策事業におきましては、2 件、37a の農地復旧ができ、22 万 7,600 円の補助金を交付、また適地作物選定事業における試験栽培等にかかる経費として、株式会社立科町農業振興公社に 590 万 6,000 円を補助金として交付しておりますし、就農支援のための給付金として、青年就農者 2 名に計 300 万円を補助いたしました。

92 ページ、93 ページをお願いいたします。

5 目都市農村交流費、13 節委託料、支出済額 76 万 6,205 円のうち、60 万円がホームページの構築委託料でございます。

96 ページ、97 ページをお願いいたします。

9 目農業再生事業費、19 節負担金、補助及び交付金の支出済額 145 万 9,000 円につきましては、前年度まで県より直接、農業再生協議会に交付されていた補助金が町に交付されることとなったため、町より同協議会に支出したものでございます。2 項林業費、2 目林業振興費については、松くい虫防除関係についてご説明申し上げます。13 節委託料の支出済額 1,465 万 8,000 円につきましては、地上薬剤散布、伐倒駆除等に要した経費であり、19 節負担金、補助及び交付金の支出済額 1,123 万 1,659 円のうち、松くい虫防除伐採補助金 31 件分として 131 万 9,000 円を支出しております。

98 ページ、99 ページ以降、商工費についてご説明いたします。

1 項商工費、1 目商工振興費、19 節負担金、補助及び交付金の支出済額 2,648 万 440 円のうち、地域活性化たてしな商品券事業に係る補助金が 1,128 万 8,000 円、商品券の購入者は 537 名でございました。21 目の貸付金 8,000 万円につきましては、中小企業振興資金貸付に係る金融機関への預託金でございます。

100 ページ、101 ページをお願いいたします。

2 目地域交通対策費の支出済額 3,610 万 7,044 円につきましては、丸子線、中山道線の代替バス運行補助金及び地域公共交通活性化協議会への補助金でございます。

2 項観光費、2 目観光振興費について、102 ページ、103 ページをお願いいたします。

11 節需用費、支出済額 106 万 6,030 円のうち、98 万 9,800 円が総合パンフレット作成費用でございます。このパンフレット作成に当たっては、一般会計で 3 分の 1、索道会計で 3 分の 1、

残りの3分の1は2つの観光協会で負担して、共同で8万部作成をいたしました。12節の役務費の支出済額1,264万7,850円でございますが、関東・東海方面を中心とした電波媒体によるCM、雑誌、新聞の広告等に係る経費でございます。19節負担金、補助及び交付金に係る支出済額1,240万7,000円については、主に2つの観光協会への補助金でございますが、蓼科白樺高原観光協会の独立に伴う事務所開設分としての補助金310万1,000円が含まれております。

3目観光施設費でございますが、104ページ、105ページの15節工事請負費の支出済額1,336万6,500円のうち、御泉水自然園へ300本のシャクナゲの植栽に係る費用304万5,000円が含まれております。4目蓼科牧場費、22節補償、補填及び賠償金の支出済額50万円につきましては、蓼科第一牧場の賃貸借契約に基づく動物1頭の斃死に伴う保証金でございます。

7款土木費に入ります。108ページ、109ページをお願いいたします。

2項道路橋梁費、2目道路新設改良舗装費、15節工事請負費の支出済額6,205万7,100円となっておりますが、この内容は、町道11路線の改良舗装であり、総延長は1,960mでございます。なお、383万8,000円の翌年度繰越額が発生しておりますが、この件につきましては、同一箇所において県工事と町工事が重複したため、調整の結果、県工事を優先させ、町工事を翌年度に実施することにしたことによる繰り越しでございます。

110ページ、111ページをお願いいたします。

5目橋梁維持費、15節工事請負費の支出済額490万4,000円の内容につきましては、4橋の修繕工事であり、このうち1橋につきましては国庫補助を受けて実施したものでございます。3項河川費、1目河川費、15節工事請負費の支出済額582万9,600円の内容でございますが、準用河川2カ所の護岸工事を行い、延長は50.8mございました。

112ページ、113ページをお願いいたします。

4項住宅費、3目住宅建築物耐震改修事業費、13節委託料の支出済額18万円につきましては、個人住宅5件の耐震診断に係る委託料であり、国・県の補助を受けつつ、継続して実施している事業でございます。5項下水道費、1目下水道総務費につきましては、川西保健衛生施設組合等への負担金及び下水道会計への繰出金が主でございます。なお、28節繰出金2億7,303万9,000円のうち、3,566万9,000円が、大城地区の処理施設を野方・塩沢地区処理施設に統合するための繰り出しでございます。

8款消防費についてご説明申し上げます。114ページ、115ページになりますが、1項消防費、3目消防施設費、18節備品購入費の支出済額416万4,510円のうち、122万8,500円が小型動力ポンプ1台の購入費用でございます。4目防災費、13節委託料の支出済額248万8,500円でございますが、東日本大震災以降、国・県において防災計画の修正があったことに伴い、町の地域防災計画の修正を行った費用でございます。15節工事請負費の支出済額1,158万1,500円につきましては、防犯灯に係るLED付け替え工事費でございます。この工事は、平成22年度より3年計画で実施してまいりましたが、24年度をもちまして、総計1,496カ所が完了いたしました。繰越明許費に計上してあります1,236万5,000円につきましては、防災情報通信設備整備事業に係る翌年度繰越分でございます。18節備品購入費の支出済額87万7,086円のうち、49万

2,030円につきましては、災害時用の灯油ストーブを町内33地区に用意した費用でございます。  
116ページ、117ページをお願いいたします。

9款教育費についてご説明いたします。1項教育総務費、2目事務局費、7節賃金の支出済額1,612万1,050円のうち、1,084万2,000円につきましては、学習支援員4名分の賃金であり、前年度より1名増員となっております。19節負担金、補助及び交付金の支出済額1,784万106円のうち、119ページの備考になりますが、蓼科高等学校に係るものが750万5,200円、小学校補助金が514万5,010円、中学校補助金が450万2,636円となっております。

120ページ、121ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目学校管理費、18節備品購入費の支出済額247万7,445円のうち、教室用ストーブ4台の更新費用として162万7,500円を支出しております。

124ページ、125ページになりますが、3項中学校費、1目学校管理費、7節賃金の支出済額908万3,000円のうち、AET設置事業に係る英語指導助手の賃金360万円が含まれております。

128ページ、129ページをお願いいたします。

4項社会教育費、1目社会教育総務費、8節報償費の支出済額10万5,600円につきましては、成人式の記念品代でございます。24年度におきましては、成人者90名でございました。

130ページ、131ページをお願いいたします。

2目公民館費、18節備品購入費、支出済額56万1,645円につきましては、公民館の書架を購入したものであり、19節負担金、補助及び交付金の支出済額251万525円のうち、246万4,325円につきましては、町内33分館に対する育成補助金、集会所改修等補助金及び18分館への助成団体補助金でございます。

3目青少年育成費のうち、132ページ、133ページになりますが、19節負担金、補助及び交付金の支出済額237万9,910円のうち、132万円がスポーツ少年団への補助金でございます。4項人権教育費、8節報償費の支出済額28万6,320円のうち、人権を考える町民大会の講師謝金が22万8,320円、19節負担金、補助及び交付金の支出済額165万8,000円のうち、人権同和教育推進協議会負担金が150万円でございます。

134ページ、135ページをお願いいたします。

6目放課後子ども教室推進事業費、8節報償費、支出済額54万1,800円については講師への謝金でございます。平成24年度は、7教室、179回を開催し、延べ5,274名の参加者がございました。

136ページ、137ページをお願いいたします。

2目体育施設費、15節工事請負費の支出済額556万5,000円のうち、409万5,000円については、多目的グラウンドの雨による法面崩壊の修繕に伴う工事費でございます。

138ページ、139ページをお願いいたします。

2目ふるさと交流館管理費、15節工事請負費の支出済額409万5,000円については、雨漏りに伴う屋根の防水工事費でございます。3目史跡公園管理費、13節委託料の支出済額340万1,100円のうち、笠取峠の松並木、赤松樹勢回復事業に係る委託料は190万8,480円となっております。



140 ページ、141 ページの 10 款災害復旧費をお願いいたします。

1 項農林業施設災害復旧費、1 目農業災害復旧費の支出済額 1,767 万 4,770 円につきましては、27 件の災害復旧及び設計監理に要した費用であり、2 目林業施設災害復旧費の支出済額 327 万 6,000 円につきましては、林道細久保線に係る災害復旧及び設計監理に要した費用でございます。11 款公債費の支出済額 3 億 5,781 万 6,656 円につきましては、借入金の元利償還分でございます。

142 ページ、143 ページの予備費につきましては、支出はしておりません。

144 ページの実質収支に関する調書をお願いいたします。

歳入総額 48 億 5,813 万 6,755 円、歳出総額 42 億 8,552 万 9,319 円、歳入歳出差引額 5 億 7,260 万 7,436 円、繰越明許費繰越額 383 万 8,000 円、実質収支額は 5 億 6,876 万 9,436 円の決算となりました。

145 ページ、146 ページの公有財産中、土地建物につきましては、主にたてしな保育園建設に伴う移動が生じております。

147 ページにつきましては、山林、有価証券、出資による権利、物品が記載されており、148 ページにつきましては基金について表にまとめてございますので、ご確認をお願いいたします。

以上、一般会計の決算書につきましてご説明申し上げました。ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

認定第 2 号 平成 24 年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、決算内容をご説明申し上げます。

最初に、24 年度の概要についてご説明させていただきます。

24 年度における国民健康保険の加入世帯は 1,269 世帯、被保険者数は 2,327 名であり、全世帯の 45.2%、全人口の 29.8%を占めております。また、国保財政を維持するための国民健康保険税でございますが、平成 17 年度に税率を改定した以降、24 年度まで税率を改定せずまいりました。医療費につきましては、ここ数年、毎年平均 3%程度の伸びを示しており、今までは基金の取り崩し等により対応してまいりましたが、近い将来を考えたとき、国保税の税率改定をお願いせざるを得ないことから、24 年度においては数々の調査、試算、検討等を行ってまいり、その結果、平均 15%の改定をお願いし、お認めいただいた次第でございます。

続きまして、決算内容についてご説明申し上げます。

5 ページをお願いいたします。

歳入合計 8 億 1,844 万 583 円、歳出合計 8 億 1,185 万 3,630 円、歳入歳出差引額 658 万 6,953 円でございます。主な内容につきましては、事項別明細書によりご説明させていただきます。

6 ページ、7 ページをお願いいたします。

歳入、1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税でございますが、調定額 1 億 8,032 万 7,586 円、収入済額 1 億 5,539 万 9,300 円、収納率 86.18%でございました。収納率の内訳といたしましては、現年度分が 95.39%、滞納繰越分が 29.01%でございます。なお、不納欠損額として 17 万 2,100 円の計上がございますが、該当する者は町外転出者 3 名であり、調査の結果、差押え可

能財産なしと認めためたための不納欠損処理でございます。

3 款国庫支出金中、8 ページ、9 ページになりますが、2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金につきましては、国保税の収納率、徴収努力の状況、保健事業等の事業実施の結果にも交付額に影響がございますが、おのおのその成果により、総額 4,518 万円の交付を受けることができました。4 款療養給付費交付金でございますが、退職被保険者の増に伴い、収入額 9,472 万 3,000 円と、前年度より 3,700 万円余り増加しております。

10 ページ、11 ページをお願いいたします。

9 款 2 項の基金繰入金でございますが、国保財政調整基金において 1,000 万円の取り崩しを行っております。

14 ページ以降、歳出についてご説明いたします。

1 款総務費につきましては、経常的な経費でございます。2 款保険給付費の総額でございますが、5 億 3,474 万 5,718 円であり、前年度より微増となっております。

18 ページ、19 ページをお願いいたします。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金、19 節負担金、補助及び交付金の支出済額 333 万円につきましては、該当件数 8 件でございます。また、5 項葬祭費、1 目葬祭費、19 節負担金、補助及び交付金の支出済額 36 万円の該当件数は 16 件でございます。

3 項後期高齢者支援金等の支出済額 1 億 1,582 万 1,968 円でございますが、前年度より 750 万円余り増加し、20 ページ、21 ページの 6 款介護給付費・地域支援事業支援納付金の支出済額 5,567 万 7,557 円につきましても、前年度より 240 万円余り増加しております。

22 ページ、23 ページをお願いいたします。

8 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費、7 節賃金の支出済額 461 万 8,900 円につきましては、健診結果に伴う保健指導等を行うための保健師、栄養士の賃金でございます。13 節委託料の支出済額 487 万 2,369 円につきましては、特定健診を受けた医療機関への支出であり、24 年度において健診を受けた方は 588 名でございます。

24 ページ、25 ページになりますが、2 項保健事業費、1 名保健衛生普及費、19 節負担金、補助及び交付金の支出済額 269 万 4,000 円のうち、265 万 4,000 円につきましては、人間ドックを受けた方に対する補助金であり、対象者は 157 名と、前年度より 17 名増加しております。

28 ページの実質収支に関する調書につきましては、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の 658 万 6,953 円でございます。

29 ページの基金でございますが、財政の調整のため、1,000 万円の取り崩しを行い、基金利子分として 36 万 8,225 円の積み立てを行った結果、963 万 1,775 円減少となりました。

30 ページには、主要施策の成果として、1、被保険者の状況、2、保険税の状況、3、保険給付の状況、4、国保財政の状況が載っておりますので、ご確認をお願いいたします。

以上で、国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の説明とさせていただきます。ご審議の上、お認めを賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（滝沢寿美雄君）ここで暫時休憩とします。再開は午後 2 時 35 分です。

(午後 2 時23分 休憩)

(午後 2 時41分 再開)

議長（滝沢寿美雄君）休憩前に戻り、会議を再開します。

小宮山会計管理者、登壇願います。

〈会計室長 小宮山 清富君 登壇〉

会計室長（小宮山清富君）引き続き、ご説明を申し上げます。

認定第 3 号 平成 24 年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして、決算内容をご説明申し上げます。

本会計につきましては、長野県後期高齢者医療広域連合で決定した保険料額について、町で納入通知を行い、徴収した保険料を広域連合に納付する形をとっているため、歳入については、主に徴収した保険料であり、歳出については、徴収した保険料を広域連合へ納付するための納付金が多くなっております。なお、24 年度におけるこの制度の対象となる 75 歳以上の被保険者の方は 1,365 名でございました。

3 ページをお願いいたします。

歳入合計 6,442 万 7,733 円、歳出合計 6,436 万 342 円、歳入歳出差引残額 6 万 7,391 円でございます。主な内容につきましては、事項別明細書にてご説明させていただきます。

4 ページ、5 ページをお願いいたします。

1 款後期高齢者医療保険料収入済額は 4,013 万 6,000 円であり、収入未済額につきましては 54 万 2,900 円でございます。なお、徴収別方法では、特別徴収の対象者が 85%を占め、残り 15%が普通徴収の対象者でございます。また、保険料につきましては、2 年に一度見直しが行われておりますが、24 年度は見直しの年度となり、5%ほどの改定があったため、前年度より調定額、収入額ともに増加いたしました。4 款繰入金中、2 目保険基盤安定繰入金の支出済額 2,347 万 7,431 円につきましては、保険料の軽減分に対する措置として、広域連合に納付するためのものがございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

1 款総務費につきましては、経常的な経費でございます。2 款後期高齢者医療広域連合納付金の支出済額 6,357 万 1,431 円につきましては、徴収した保険料に、保険料軽減に係る町負担分を合わせて納付しているものがございます。

10 ページの実質収支額につきましては、歳入歳出差引額と同額の 6 万 7,391 円となっております。

次のページに、主要施策の成果の記載がございますので、ご確認をお願いいたします。

以上で後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の説明とさせていただきます。ご審議の上、お

認めを賜りますよう、お願い申し上げます。

認定第4号 平成24年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、決算内容をご説明申し上げます。

介護保険事業は3年ごとに事業計画を見直すこととなっており、平成24年度は第5期事業計画の最初の年となりました。本町の高齢化率も30%を超える中、介護サービスと平行して、介護予防事業も実施してまいりました。24年度における介護保険の1号被保険者数は2,376名で、前年度より54名増加し、認定者数は413名と、前年度より15名減少いたしました。

では、決算書の5ページをお願いいたします。

歳入合計7億6,846万4,812円、歳出合計7億5,104万4,610円、歳入歳出差引額1,742万202円でございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

1款保険料の調定額1億4,282万円、収入額1億3,948万3,600円と、前年度と比較して、調定、収入ともに伸びておりますが、この伸びにつきましては、第5期事業計画において、平均21.4%、1号被保険者の保険料のアップがあったことによります。また、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、3節滞納繰越分普通徴収保険料につきましては13万8,100円を徴収しております。介護保険料全体の収納率は97.6%でございます。

4款国庫支出金では、収入済額が1億9,272万4,870円、8ページ、9ページになりますが、5款支払基金交付金では2億1,779万9,528円、6款県支出金では1億1,361万3,030円が収入となっておりますが、この額につきましては、介護保険の財源の負担割合が、国が25%、県と町がおおの12.5%、40歳から64歳までの2号被保険者の方が29%、65歳以上の1号被保険者の方が21%の負担が原則となっており、国・県の負担割合の異なる施設給付費以外については、この原則に沿ったものでございます。

10款繰入金の収入済額1億155万8,911円の内容につきましては、1項1目の介護給付費に充てるほか、10ページ、11ページになりますが、事務費分と地域支援事業分を含んでおります。13款諸収入、3項地域支援事業利用者負担金、収入済額144万1,280円につきましては、主に通所型介護予防事業及び配食サービスの利用者に係る個人負担分でございます。

歳出について、12ページ、13ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、支出済額196万7,081円につきましては、一般事務及び保険料徴収事務に係る経常的な経費でございます。3項介護認定審査会費、2目認定調査費、12節役員費、支出済額212万7,588円のうち、203万7,000円につきましては、介護認定に係る主治医意見書の作成手数料であり、13節委託料の支出済額24万7,850円につきましては、介護認定調査に係る委託料でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

2款保険給付費の支出済額は7億2,347万6,609円でございます。前年度より1,300万円ほど増となりました。1項介護サービス等諸費、1目居宅サービス等諸費、支出済額6億5,711万774円のうち、居宅介護サービスに係る給付費の対象者数が延べ5,609人、3億2,813万8,936

円、施設介護サービスに係る給付費の対象者数が延べ1,171人、2億9,044万3,044円でございます。ほか、居宅介護福祉用具購入費においては27名、居宅介護住宅改修については20名の方が給付を受けております。

16ページ、17ページの4項高額介護サービス費の支出済額1,485万3,116円につきましては、1カ月当たりの利用者の負担額が所得等に応じた一定金額を超えた場合に支給の対象となり、延べ1,358人に支給となりました。

18ページ、19ページをお願いいたします。

4款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目介護予防二次予防施策事業費、7節の賃金、支出済額363万9,485円でございますが、介護予防に係る看護師及び指導員各1名の賃金でございます。13節の委託料の支出済額119万3,630円の主な内容は、利用者の方の送迎に係る委託料となっております。2目介護予防一次予防施策事業費、8節報償費、支出済額60万9,000円でございますが、運動指導、認知症予防等に係る講師への謝礼でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

2項包括的支援事業・任意事業費、2目任意事業費の支出済額145万1,890円につきましては、家族介護者への支援、ひとり暮らしの方への支援、配食サービス等に係る費用でございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の1,742万202円でございます。また、基金の取り崩しはございませんでした。

以上で、介護保険特別会計歳入歳出決算書の説明とさせていただきます。ご審議の上、お認めを賜りますよう、お願い申し上げます。

認定第5号 平成24年度ハートフルケアたてしな事業会計歳入歳出決算認定につきまして、決算内容をご説明申し上げます。

この事業会計につきましては、主に介護保険制度に基づき、介護サービスの提供を行うことにより、得た収入をもって必要な支出を賄っております。

では、5ページをお願いいたします。

歳入合計8億1,581万3,702円、歳出合計7億6,496万2,073円、歳入歳出差引額5,085万1,629円でございます。

6ページ、7ページの歳入をお願いいたします。

1款サービス費の収入済額4億8,260万793円であり、前年度より2,600万円ほど減少いたしました。この要因といたしましては、インフルエンザの影響により、一定期間、ショートステイの稼働を休止したこと、制度改正により特養のユニット型以外のサービス単価が下がったこと等がございます。1項介護給付費収入、1節訪問介護費収入における収入済額は2,090万486円、2節通所介護費収入1億4,383円、3節短期入所生活介護費収入1,842万147円、4節認知症対応型共同生活介護費収入2,474万2,566円でございます。5目施設介護サービス費収入につきましては1億7,969万3,633円となっております。

8ページ、9ページをお願いいたします。

3 項自己負担収入につきましては、介護サービスを受けた方の自己負担分でございますが、収入済額は7,433万6,259円、収入未済額が47万2,888円でございます。2 節の滞納繰越分介護給付費自己負担収入につきましては、調定額29万9,960円のうち、15万5,241円を徴収しております。

10 ページ、11 ページをお願いいたします。

6 項介護職員処遇改善交付金収入の収入済額153万649円でございますが、昨年度より大幅に減額となっている要因につきましては、この交付金として交付を受けた月数は2カ月分であり、その後は制度改正により、交付金相当分が介護報酬に組み込まれたことによります。3 款使用料及び手数料の収入済額334万2,539円につきましては、共同住宅「あんしん」の使用料個人負担分でございます。

12 ページ、13 ページをお願いいたします。

8 款2 項基金繰入金の収入済額2億5,000万円でございますが、新法人設立に伴う準備資金に充てるための財源及び起債の繰上償還に係る佐久広域への負担金、職員退職による町村総合事務組合への負担金の増に対応する財源として、基金の取り崩しを行ったものでございます。

14 ページ、15 ページの歳出をお願いいたします。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費、19 節負担金、補助及び交付金の支出済額2億88万75円のうち、2億円を社会福祉法人設立に要する費用として交付してございます。

2 款サービス事業費、1 項居宅サービス事業費、1 目居宅介護支援事業費、16 ページ、17 ページになりますが、19 節負担金、補助及び交付金の支出済額1,046万7,824円につきましては、職員の退職に伴う町村総合事務組合への負担金により、前年度より増額となっております。以下、各事業に計上となっている同組合への負担金については同様でございます。

サービス事業に係る経費につきましては、主に経常的なものでございますが、22 ページの2 項施設介護サービス事業費、1 目介護老人福祉施設事業費、19 節負担金、補助及び交付金の支出済額6,057万158円のうち、3,043万4,000円は法人移行に伴う起債の繰上償還分を佐久広域連合に負担金として支出したものでございます。

26 ページ、27 ページでございますが、4 款高齢者生活支援共同住宅運営費の支出済額721万7,726円につきましては、共同住宅「あんしん」の運営に係る経費でございます。3 項公債費の支出済額1,558万7,442円につきましては、起債の償還に係る元利償還金でございます。

28 ページ、29 ページ、5 款の予備費の支出はございませんでした。

30 ページの実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の5,085万1,629円でございます。

31 ページの基金でございますが、居宅介護サービス事業財政調整基金と施設介護サービス事業財政調整基金、おのおの1億2,500万円を取り崩し、1年間の利息分を積み立てた結果でございます。

32 ページに主要施策の成果等の記載がございますので、ご確認をお願いいたします。

以上、ハートフルケアたてしな事業会計歳入歳出決算書の説明とさせていただきます。ご審議

の上、お認め賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で説明を終了させていただきます。

**議長（滝沢寿美雄君）** 以上で本日の日程は全部終了しました。これで散会とします。ご苦労さまでした。

（午後 3 時11分 散会）